

平成30年9月定例会 予算特別委員会次第 第2日

平成30年9月21日（金）

1. 議案上程（議案第69号）

分科会報告、質疑、討論、表決

---

出席委員（18人）

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

---

欠席委員（なし）

---

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

---

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	笠井潤
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	船木道晴	市民福祉部長	柏崎潤一
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	木元義博
企画政策課長	八端隆公	総務課長	山田政信
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	田村力

税 務 課 長	原 田 徹	税務課債権管理室長	佐 藤 淳
福 祉 課 長	小澤田 一 志	介護サービス課長	平 塚 敦 子
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	伊 藤 徹
観 光 課 長	清 水 康 成	男鹿まるごと売込課長	菅 原 章
文化スポーツ課長	鎌 田 栄	農 林 水 産 課 長	武 田 誠
建 設 課 長	畠 山 喜 美	病院事務局長	菅 原 長
会 計 管 理 者	菅 原 信 一	学校教育課長	加 藤 和 彦
監 査 事 務 局 長	鈴 木 健	企業局管理課長	太 田 穰
上下水道課長	真 壁 孝 彦	ガス工務課長	鈴 木 博
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

### 午前10時00分 開 議

○委員長（笹川圭光君） おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

審査に入る前に、菅原市長から発言の申し出がありますので、これを許します。菅原市長

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りしまして、男鹿水族館G A Oにおけるホッキョクグマの受け入れについて報告申し上げます。

釧路動物園から貸与を受けていたメスのクルミが本年1月に死亡し、現在はオスの豪太1頭となっている状況であることから、男鹿水族館では、ホッキョクグマの国内繁殖を進める公益社団法人日本動物園水族館協会に対し、国内のほかの施設にいるメスのホッキョクグマの受け入れに向けたあっせんを要請しておりました。このほど、同法人から、メスのクマの受け入れについて男鹿水族館に対し打診があったものであります。候補となっているのは、姫路市立動物園のユキ、18歳であります。現在、オスのクマとともに飼育されていることから、今後、妊娠の有無などを確認した上で、男鹿水族館と同動物園との間で、男鹿において子グマが生まれた場合の取り扱い等を協議し、貸借契約を締結した後、来年3月以降に男鹿水族館に移動する見込みとなっております。

なお、ユキの妊娠が判明し、現在の動物園において出産後、自然保育を行った場合には、男鹿水族館での受け入れは中止となり、その際には、日本動物園水族館協会に対し改めて候補の選定を要請することとなります。

以上、ご報告申し上げます。

**○委員長（笹川圭光君）** これより審査に入ります。

議案第69号を議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。12番進藤優子さん

**○総務分科会委員長（進藤優子君）** おはようございます。

総務分科会で審査いたしました議案第69号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、公共施設再生可能エネルギー等設備更新事業に伴う手数料の具体について質疑があり、当局から、平成24年度から27年度までにグリーンニューデール事業で市内8カ所に整備した太陽光発電設備のうち、7カ所において商用電力途絶時に事業計画で必要としていた電力量が確保できない状況となっていることから、必要計画量を確保するため改修するもので、この7カ所は災害時の避難場所となっているとの答弁がありました。

さらに委員より、今回の改修により災害時の電力は確保できるのかとの質疑があり、当局から、災害拠点室で使用するパソコンやテレビ等、情報を得るために必要な機能の維持・継続に必要な電力を供給しやすくすることを目的としている。避難場所となる施設のすべての電力確保は不可能であるが、災害発生後、発電機等の支援が受けられるまでの初期段階での電力確保と考えているとの答弁がありました。

第2点として、公共施設再生可能エネルギー等設備更新事業として行う改修を手数料として措置する理由について質疑があり、当局から、本事業は設備の手直し工事的な意味合いが強く、部品の取り付け及び配線工事であるため、手数料としての予算措

置を考えているものであるとの答弁がありました。

第3点として、旧桜島苑等除却工事について、当初は7月1日のオガーレ開業に間に合わせた除却を予定していたが、これまでの経過及び進捗状況について質疑があり、当局から、当初予算には、現地調査の結果、アスベスト含有の可能性が低いとの判断のもと、基礎部分を除いた上屋の解体処分費用とアスベスト調査費用の合計650万円を措置していた。アスベスト調査は、旧桜島苑等の設計図書がないことから、4月に専門機関による目視調査により、アスベスト含有の疑いのある箇所について定性分析を行った結果、発じん性の高いアスベストが確認され、詳細な分析結果を得るまでに時間を要したため、事業に遅れが生じたものである。また、増額補正した部分の内容は、除却の際、アスベスト飛散防止対策と作業員の安全確保に係る経費、産廃処理に要する経費である。なお、予算可決後は10月上旬に入札を実施し、年内に除却する予定であるとの答弁がありました。

さらに委員より、旧桜島苑等除却工事に係る総事業費及びアスベスト処理量について質疑があり、当局から、総事業費は当初予算及び今補正予算の合計で1,090万円である。また、アスベスト処理面積は139平方メートルであるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿駅周辺土地利用基本計画策定業務について、以前示された「JR男鹿駅周辺用地利活用基本方針」とのすり合わせについて、また、当該業務を委託した事業者を選定した経緯について質疑があり、当局から、土地利用基本計画策定における市民からの意見集約に当たっては、白紙の状態から行っているが、JR男鹿駅周辺用地利活用基本方針の内容は委託事業者の説明していることから、最終的には基本方針も取り入れた内容になると考えている。また、委託事業者選定の経緯については、当該事業者は、今年度、県事業の「起業者を呼び込める商店街づくり支援事業」を受託している。この県事業に、本市からは、船川地区の空き店舗を利活用することで駅前からの誘客を図る取り組みを応募し、採択されている。今回、男鹿駅周辺土地利用基本計画を策定する上で、単に駅周辺の計画にとどまらず、船川商店街までエリアを拡大し、賑わい創出を図ることを目指し、当該事業者に委託することとした。両事業を同一事業者が実施することにより、より相乗効果が見込めると期待していると

の答弁がありました。

さらに委員より、男鹿駅周辺整備については、これまで長きにわたり議論をしてきた経緯がある。そうした議論を、この土地利用基本計画にどう生かしているのか。また、さまざまな意見を伺う機会を予定しているが、どのように取りまとめ具体化していくのかとの質疑があり、当局から、過去にさかのぼると男鹿駅周辺を巡る各種構想・計画等があったが、結果としてこれまで生かされてこなかった。市として男鹿駅周辺の開発が遅れたとの認識は持っている。このたびオガーレがオープンし、JR男鹿駅も移転新築したタイミングに合わせ、オガーレと駅舎との間の空間を活用し、船川商店街を含めた船川地区の活性化を図るため、男鹿駅周辺の土地利用計画を定めることとしている。基本コンセプトが委託事業者から提案され、これをもとに市民を対象とした意見交換会で、男鹿駅周辺に必要なもの、あるいは男鹿の未来について活発な意見交換が行われている。さらには、市としても議会の意見を伺う機会をできるだけ早期に開催したいと考えている。それらの意見を踏まえて、12月中旬までに計画の策定を目指すこととしているとの答弁がありました。

第2点として、地域公共交通網形成計画について、当局から、将来にわたって持続可能な市民の日常生活を支える公共交通網のほか、観光やまちづくりの分野との連携をも視野に入れ策定するもので、8月に関係各課とのヒアリングを行い、市民を対象としたアンケート調査も実施している。この後、市内10カ所で住民ヒアリングを行う予定であるとの報告がありました。

報告に対し、委員より、これまでも同種の計画が存在し、また、議会からもさまざまな意見があった中で、アンケート調査を行わずとも、今まで培ってきたさまざまな情報から市民の考えを容易に想像できると考える。もっとスピード感を持って対応すべきでないかとの質疑があり、当局から、「男鹿市公共交通総合連携計画改訂版」策定時のアンケート調査から5年が経過していること、また、再度市民に公共交通を意識してもらうため、改めてアンケート調査を実施することとした。さまざまな意見を伺いながら、持続可能な公共交通を考えることとしているとの答弁がありました。

さらに委員より、住民ヒアリングが予定されているが、交通弱者の潜在的な意見はどのように集約するのかとの質疑があり、当局から、介護サービス課及び福祉課等、関係各課とのヒアリングがすべてではないが、交通弱者の意見を伺える場ととらえて

いる。今後も関係各課の協力を得ながら情報収集に努めるとの答弁がありました。

第3点として、補助金の見直しについて、当局から、30年度の予算ベースで市が単独補助している58件、総額1億2,390万8,000円の補助金を、来年度は13件を廃止または休止し、縮減も含めて1,752万6,000円を減額する方向で検討をしているとの報告がありました。

報告に対し、委員より、補助金の削減は、財政課で厳しく対応しなければ推進できない課題である。また、指定管理料も同様で、補助金と同じく、財政査定等の中で財政課が切り込むべき課題と考えるがいかがかとの質疑があり、当局から、指定管理料が発生している指定管理は10件である。これまで財政査定の中で指定管理料の精査を行ってきたが、所管課と指定管理者との間で細部まで突き詰められていない部分もあった。来年度予算編成に当たっては、10件のうち一部について指定管理者制度の点検を促しながら予算査定を行うこととしているとの答弁がありました。

第4点として、公金着服事件に対する今後の対応について質疑があり、当局から、債務を認めている部分については、出所後に本格的な弁済を求めていくこととしている。また、債務を認めていない部分については、訴訟手続により債務名義を取得する必要があるが、訴訟によって立証するには市が立証義務を負うこととなる。市では状況証拠等に基づき、市民の立場に立って被害を認めた経緯もあり、全面的に認められる可能性は低く、膨大な時間と事務量、さらには多額の費用をかけての訴訟提起は難しいものと考えている。なお、認めていない部分の中には調査により明らかな証拠があるものもあることから、できる限り認めさせる努力もしていくとの答弁がありました。

さらに委員より、二度と同様の不祥事を起こさないための対策について質疑があり、当局から、訪問徴収は2人1組で行うことのほか、手書き領収書を事前に印影された様式に改め、領収印をなくした。また、訪問徴収した記録等の確認の徹底など、収納業務の改善を図ったとの答弁がありました。

以上で、総務分科会の報告を終わります。

**○委員長（笹川圭光君）** 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。1番中田謙三君

**○教育厚生分科会委員長（中田謙三君）** 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉

部、みなと市民病院及び教育委員会関係の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、住民基本台帳システム改修業務委託料及び国民年金システム改修業務委託料の事業内容について質疑があり、当局より、住民基本台帳システム改修業務は、マイナンバーカード等の記載事項の充実を図るもので、旧姓を併記することが可能となることへの対応である。国民年金システム改修業務は、平成31年4月1日から始まる第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除制度に対応するものであり、いずれの改修業務も全額国の負担で行うものであるとの答弁がありました。

第2点として、斎場の施設修繕料の内容と今後の施設維持の方針について質疑があり、当局より、今回補正予算で対応する修繕は外壁タイルの剥離に対応するものである。また、斎場は竣工から約30年が経過し、老朽化が進んでいる中、建て替えとなると財政負担が大きいため、適切な維持管理や予防保全を行うことにより、計画的な財政支出と施設の長寿命化を図ってまいりたいとの答弁がありました。

さらに委員より、斎場においては火葬使用料の引き上げの検討や飲食物の販売など、収益確保のための自助努力が必要であり、指定管理者と協議をしていただきたいとの意見があったのであります。

第3点として、スクールバス更新事業の内容について質疑があり、当局より、平成31年3月末に秋田中央交通株式会社が運行する潟西南部線及び船越線の廃止に伴い、市単独運行バスによる代替運行が予定され、大幅なダイヤの改正が見込まれている中、児童の通学手段の確保のため、29人乗りマイクロバス2台を購入するものであるとの答弁がありました。

次に、所管事項であります。

第1点として、当局から、敬老祝金支給条例の改正案について報告があり、高齢化の進展により今後も支給対象者は増加していく見込みであり、また、高齢者福祉に関する費用の確保がますます必要となる中、敬老の意を表することを目的とする本事業を継続させるために、平成31年度から満80歳の方への支給を現行の1万円から5,000円に、満100歳の方への支給を現行の10万円から5万円に、それぞれ半額

に減額したいとの報告があり、この案について議会のご意見を伺いたいとの発言があったのであります。

この報告に関し、委員より、一つとして、第4次行政改革大綱を推進する上での敬老祝金減額と高齢者福祉施策の充実との観点から、アンバランスさを感じる。

二つとして、所得に応じた支給額にするなど、他の手法についても検討をすべきではないか。

三つとして、財政の問題だけでは市民の理解を得るのは難しい。減額をする理由が明確でなければいけない。

四つとして、仮に減額となる場合は、削減された財源をもって、他の高齢者福祉施策を展開すべきではないか。

五つとして、さらに議論を深めるためには、詳細な他市の支給状況などの資料を提示していただきたいとの意見があったのであります。

第2点として、当局から、4月17日に小学校6年生174人、中学校3年生146人を対象とした、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について報告があり、学力調査において、小学校は、国の平均正答率との比較では、いずれの教科においても4.5ポイントから6.7ポイント上回っており、県の平均正答率との比較では、いずれの教科も同程度か1ポイント上回っている結果となり、昨年度より大きく向上したものである。中学校は、国の平均正答率との比較では、いずれの教科においても1ポイントから4ポイント上回っているものの、県の平均正答率との比較では、いずれの教科も1ポイントから3ポイント下回る結果となった。本市の結果は、全国トップレベルにある本県の平均正答率をすべての教科で上回ることを目標として、各校が授業改善を進めており、今回、小学校では大きく改善したものである。学習状況調査においては、小中学校ともに2時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合が国・県の割合を大きく下回っており、学校における指導が必要であると教育委員会ではとらえているとの報告があったのであります。

この報告に関し、委員より、学力状況調査において、コミュニティ・スクールを重点事業として推進している中、家庭学習時間が国・県の割合を下回る結果を受け、改善に向けた取り組みについて質疑があり、当局より、家庭学習を毎日するという習慣はあると認識している。量の部分については、今後、各学校全体の状況、各学年の状

況、個人の状況を分析し、保護者の方々と連携し改善に努めてまいりたいとの答弁がありました。

第3点として、みなと市民病院の4月から7月の収支状況及び8月までの患者数について報告があり、収支状況では、収益合計が9億8,559万1,000円で、前年度と比較し4,600万8,000円の増収であるが、一般会計からの繰入金の一部の受け入れ時期が前年度より早まったため、現時点では増収となるものである。費用合計は7億1,895万1,000円となり、前年度と比較し2,425万4,000円の減額となる。この結果、経常収支及び純損益は2億6,664万円の黒字となり、前年度との比較では7,026万2,000円の増益となるが、これは一般会計繰入金の影響によるもので、実質前年比は1,526万1,000円の減益となるものである。8月までの患者数については、入院患者数が延べ1万7,014人で、前年度と比較し1,526人の減少。外来患者数は延べ3万3,008人で、前年度と比較し394人の減少となっているとの報告があったものであります。

この報告に関し、委員より、みなと市民病院の運営は一般会計繰入金への依存度が高く、依然厳しい運営状況である。7月の入院患者数が前年と比較し550人減少していることについて、どのような分析がなされているのかとの質疑があり、当局より、人口減少に加え、外科の手術件数が減少していることもあるが、入院平均在院日数の伸びも要因の一つととらえている。一般病床では入院期間が21日間を経過すると診察報酬が減額になることから、病床稼働の調整を行った結果、退院された患者の再入院に影響が出ているものと考えられる。

さらに委員より、地域包括ケア病床であれば60日間は入院できるのではないかと。現在の8床から増床する考えについて質疑があり、当局より、急性期の入院治療が終了しても、在宅医療ができない、家族もみることができない方は地域包括ケア病床に入院できるが、現在、地域包括ケア病床へ入院対象となる患者は8床で、おおむね足りている状況である。今後は患者の動向を勘案し、増床を視野に検討してまいりたいとの答弁があったのであります。

以上で、教育厚生分科会の報告を終わります。

**○委員長（笹川圭光君）** 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。7番船木正博君

**○産業建設分科会委員長（船木正博君）** おはようございます。

産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会、企業局に係る関係予算及び所管事項について、審査の経過を報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑のありました主な点についてであります。

一般会計補正予算について、平成30年5月18日からの豪雨によって発生した農業用施設の災害に対する事業である、農地農業用施設補助災害復旧事業の負担割合について質疑があり、当局より、事業の基本となる負担割合は、国が65パーセント、農家が35パーセントとなっているが、補助率の増高申請による補助割合をかさ上げる制度があり、過去には国が92パーセントを超える割合となった例がある。このたびの災害規模を考慮すると、この制度を活用することになるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、ふるさと納税について、8月10日より、ふるさと納税のウェブポータルサイトとして「楽天ふるさと納税」を追加しており、8月末現在で14件、32万円の実績となっている。今後、返礼品の出品数の拡充や安定供給とともに周知の強化を図り、さらなる寄附獲得を目指していくとの報告があり、報告に対し、委員から、「楽天ふるさと納税」の内容について質疑があり、当局より、現在の本市からの出品はベニズワイガニ5種類のみである。サイト内において注目の品物がピックアップされるなどの利点があることから、今後、出品業者の意向を伺いながら、出品数をふやしていきたいとの答弁がありました。

第2点として、公共下水道事業計画の見直しについて、現在男鹿市の公共下水道事業計画は、平成32年度までの実施期間として進めており、平成31年度百川地区の整備完了をもって終了する予定である。また、現在の計画区域である比詰、田中、仁井山地区においては、整備区域の見直しの中で合併浄化槽による個別処理区域に変更する予定であるとの報告があり、報告に対し、委員から、計画変更に伴う協議日程と計画変更予定地区への対応について質疑があり、当局より、変更協議日程については、平成32年度の男鹿市都市計画審議会に諮り、承認後、県へ変更認可申請を行う予定である。また、計画変更予定地区への対応については、合併浄化槽設置も考えられることから、関係部署と相談の上、計画の見直しについて丁寧な説明に努めてまいりた

いとの答弁がありました。

以上で、産業建設分科会の報告といたします。

○委員長（笹川圭光君） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。15番三浦君

○15番（三浦利通君） 船木委員長にお尋ねをいたしますけれども、先ほどふるさと納税の関係の報告がありました。ご案内のように、国では、ふるさと納税の行きすぎた、要するに高額な、それから高率なやっぱり返礼品を見直ししなければいけないという考え方を打ち出してきて、既にあちこちの比較的ふるさと納税が集まっている、しかも豪華なそういう品目等の見直しがそれなりにこう市町村がこたえている動きがありますけれども、そういう中で、先ほど男鹿市では、ある意味では高額でないのか高率でないのかというようなことも議論あるかと思っておりますけれども、ある意味では国のそういう方向性にそぐわないと、別の方向で今動こうとしてるといってらえられてもおかしくないような、私からすれば報告の内容であったかと思っております。その辺について、ちょっと詳しくお聞かせください。そういう議論があったのかどうか。

○委員長（笹川圭光君） 7番

○産業建設分科会委員長（船木正博君） その部分の審議はありませんでした。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。

○15番（三浦利通君） 委員長、終わります。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第69号を採決いたします。本件を議案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○委員長（笹川圭光君）** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

---

**午前10時37分 閉 会**